

質問回答書

2022年1月25日

「ベトナム国パリ協定に係る「自国が決定する貢献(NDC)」実施支援プロジェクト」

(公示日:2022年1月12日/調達管理番号:21a01014)について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.3、P.7	<p>『5 競争参加資格 (5)競争参加資格要件の確認 競争参加資格要件のうち、全省庁統一資格及び法人登記については、提示いただく全省庁統一資格業者コードに基づき確認を行います。その他の競争参加資格要件については、必要に応じ、契約交渉に際し再確認します。』及び『9. プロポーザル評価と契約交渉権者決定の方法 (3)契約交渉権者の決定方法 1)競争参加者の競争参加資格要件を確認』</p> <p>とありますが、『業務実施契約の公示にかかる説明書等の受領方法及び競争参加資格確認申請書・プロポーザル・見積書等(※)の電子提出方法』の冒頭、【2021年10月13日変更点(企画競争/入札説明書の配付、事前登録について)】にて、“プロポーザル提出フォルダ作成依頼時に全省庁統一資格業者コードをメールに記載いただくように変更いたしました”と記載の通り、プロポーザル提出用フォルダ作成依頼時に連絡の全省庁統一資格業者コードにて、競争参加資格要件、及びプロポーザル評価をいただく認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご理解のとおりです。プロポーザル提出フォルダ作成依頼のメールに記載された全省庁統一資格業者コードをもとに、競争参加資格要件(全省庁統一資格及び法人登記について)を確認いたします。</p>

2	P.25	<p>4)活動 2-4 「長期専門家の活動を通じて、気候変動緩和・脱炭素に関する・・・を行っている」その結果をふまえ、個々の企業の”気候リスク対応計画の策定”を行うとのことですが、ここでいう”気候リスク”とは、緩和を前提とした移行リスクが中心という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>一方で、P12 の業務従事者(民間セクター気候変動対応)の分野として、BCP 策定と記載されておりますが、こちらは、物理リスク(適応策等)を想定されているということでしょうか。想定されている気候リスク対応計画について、もう少し詳しくご説明いただけますと幸いです。</p>	<p>気候リスク対応計画については、移行リスク及び物理リスクの双方を含めることを想定しております。従いまして、業務従事者(民間セクター気候変動対応)が担う活動においても、移行リスク及び物理リスクの双方を含むことを想定しています。</p>
3	P.20	<p>8. (5) 「パイロット事業の設計」は、排出削減に資する事業のパイロットという意味でしょうか？あるいは排出量の報告(見える化)に関するパイロット事業という理解でしょうか。</p>	<p>気候リスク対応計画の策定及び事業所レベル GHG 排出算定に関するパイロット事業です。</p>
4	P.25	<p>4)活動 2-4 「GHG 排出算定にかかる有望企業を選定し、パイロット事業を実施する」とのことですが、こちらは、GHG 排出算定のパイロットという理解でよいでしょうか。上記 P20,8(5)で記載のパイロットと同一の想定か、ご教示ください。</p>	<p>気候リスク対応計画の策定及び事業所レベル GHG 排出算定に関するパイロット事業です。P20,8(5)で記載のパイロット事業と同一の想定です。</p>

以上